

情報解禁日: 令和 6 年 9 月 26 日

【市長定例記者会見資料】  
令和 6 年 9 月 19 日  
市民生活部  
文化スポーツ課（担当：下山）  
直通：079-559-5144 内線：2470

## 郵便局での市立図書館の予約本の受取・本の返却について

本年 6 月から、市民センターにおいて市立図書館で予約した本の受取と借りた本の返却ができるサービスを開始していますが、この度、10 月から一部の郵便局においても、同様のサービスを開始します。

### 1 利用可能郵便局（図書館本館から遠い地域の 6 郵便局）

木器郵便局、三田小野簡易郵便局、三田四ツ辻郵便局、広野郵便局、相野郵便局、藍本簡易郵便局

### 2 サービスの開始日 令和 6 年 10 月 1 日

### 3 利用可能時間

営業日の 9 時～17 時

※ただし、藍本簡易郵便局は 8 時 30 分～15 時

### 4 手順

#### （1）予約本の受取

- ① 図書館利用者は、本の予約時に受取場所として郵便局を指定します。
- ② 図書館で予約本の準備後、利用者へ連絡（メール又は電話）を行います。
- ③ 利用者は連絡を受けた後、指定した郵便局の窓口で図書館カードまたは Web 利用者カードを提示し、予約本を受け取ります。
- ④ 受け取り可能な期間については、6 日間となります。  
➡ 連絡時（メール又は電話）に案内します。

#### （2）本の返却

- ① 郵便局に設置する返却ボックスに直接、本を返却します。
- ② 郵便局で受け取った予約本に限らず、市立図書館で借りた本も返却できます。

#### （3）取り扱いが可能なもの

本・雑誌

※CD、紙芝居、ビッグブック、他市から借りた本、団体貸出の本は、郵便局では取扱できません。

### 5 報道について

本件について報道いただきます場合は、三田市立図書館指定管理者と郵便局での契約成立後（令和 6 年 9 月 26 日以降）にお願いいたします。

## ＜参考＞現在実施している市民センターにおけるサービス

### 1 利用可能施設（図書館ウッディタウン分館、藍分室のない市民センターなど）

まちづくり協働センター、広野市民センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里、フラワータウン市民センター、さんだ市民センター

### 2 サービスの開始日 令和6年6月1日

※さんだ市民センターは、改修工事のため10月1日から開始

### 3 利用可能時間

（1）予約本の受取 施設開所日の10時～17時

（2）本の返却 施設開所日の開所時間

・まちづくり協働センター 10時～22時

・その他 9時～22時

※ただし、ふれあいと創造の里の月曜開所日は9時～17時